

水道環境課からのお知らせ

ルールを守ってごみ出しをしましょう!!

最近、「ごみ出しのマナーが悪く困っている。」という苦情が寄せられています。

ごみは、私たちの毎日の生活から必ず出てくるものです。だからこそ、決められたルールに基づいて適正に仕分け、必ず決められた集積所に出しましょう。「自分の家から無くなればいいから何でもかんでも詰め込んで出してしまえ。」と、一部の心ない人の行為が多くのみなさんには迷惑となります。

「このゴミの出し方、わからないわ。」といった場合など気軽に水道環境課までお問い合わせください。

1. 収集日・時間を守りましょう!



- ごみは種類ごとの収集日に出してください。
- ごみは収集日当日の午前8時までに出してください。
- ごみ袋には、必ず自治会・氏名を書いてください。

2. 分別ルールを守りましょう!



- ごみは種類ごとに正しく分別してください。
- ごみの種類ごとに指定ごみ袋に入れて出してください。
- 資源ごみを出す時は、きれいに洗ったものを出しましょう。

※ルールを守られていないごみ袋は回収できません。回収できない理由の書いたシールが貼られます。みなさまのご協力をよろしくお願いいたします。

3. 違法な不用品回収業者にご注意を!

軽トラック等での巡回で、不用となった家電や粗大ごみの回収を請け負う業者に関するトラブルが、全国的に問題となっています。

家庭から出る不用品を廃棄物として収集・運搬するには町の許可が必要です。しかしこれらの不用品回収者は、無許可で行っているところがほとんどです。

安易に回収を依頼することは、業者の不適正な処理により、不法投棄や環境汚染につながる恐れがあります。

また、家電リサイクル法対象機器（テレビ・エアコン・冷蔵庫（冷凍庫）・洗濯機（衣類乾燥機））やパソコンなどは、メーカー等に引き渡し、リサイクルすることが義務付けられています。ルールを守り、適切な処分に努めましょう。（※『資源とごみの出し方・分け方 保存版』をご覧ください。）



みなさまのご協力をよろしくお願いいたします。

□お問い合わせ 役場 1 階 水道環境課 環境衛生係 ☎ 43-2111 (内線 2124)